

全 員 協 議 会 会 議 録 (平成22年12月15日開催)

I 日 時 平成22年12月15日(水) 15時25分～16時05分

II 場 所 滝沢村役場 4階 中会議室

III 出席者 議 長 角掛邦彦、副議長 川原 清

議 員 相原孝彦議員他19名

村当局 柳村村長、松川副村長、盛川教育長、佐野峯企画総務部長、中道経済産業部長、熊谷商工観光課長、高橋商工観光課主査、中村財務課長
事務局 太田局長、高橋次長

IV 協 議

1 開 会 太田局長

2 挨 拶

角掛議長…本会議おつかれさまでした。特に、三日間に亘って一般質問されました10名の議員のみなさま、大変ごくろうさまでした。当初予定にはありませんでしたが、当局よりの説明事項2件は臨時国会が終了して各自自治体に新たな交付金の措置がなされることなど、その内容等につきまして説明があるとのことで追加の案件となっております。宜しくご協議願います。

柳村村長…本会議大変ごくろうさまでした。また、昨日は防衛問題セミナーに多数の議員のみなさまにご出席を頂きありがとうございました。何件か報告させて頂きましても、今年度発生しました21年度決算における未払いの案件を始めとする事務ミスが続いたことに対しまして、住民のみなさまや関係者に対しまして責任を痛感しているところであり、私自身の処分を本定例会の最終日に追加提案したいと考えておりますので宜しく願います。大釜にありますスオミの湯の建物であります。防犯上の問題から建物の解体について地元から要望を受けておりました。村からも所有者に対しまして再三の要請をしておりましたが、今般建物を解体する旨のお話が所有者より連絡を受けました。計画では12月20日から来年の3月20日までの工期と伺っておりますのでお知らせします。また、I P U イノベーションセンターに入居しておりますV&Vですが、親会社の富士ソフトに吸収合併されることに伴い12月末で4室撤退することになりました。現在引き合い等もありまして年度内に数件の会社等がまた入居すると思えます。今後とも全部屋が埋まるよう入居促進に努めたい。最後になりますが、村長交際費の件で岩手日報に掲載されておりましたが、この件は鶴飼西自治会の村政懇談会の席上で村長交際費の質問があり、その席上でお答えしておりますしホームページでも掲載しているところですが、今般同じ人から住民監査請求が出されていることから今はコメントは控えさせていただきます。以上です宜しく願います。

角掛議長…質疑のある議員はおりますか。

武田俊議員…スオミの湯の解体後はどうなるのか。

佐野峯部長…解体の件だけ担当課に連絡があったとの事ですので、おそらく更地にするのではないかと考えております。

3 説明事件

(1) 村報告事項

① 旧ポニースクール岩手の財産処分等について

(説明員：中道経済産業部長、熊谷商工観光課長、高橋商工観光課主査)

・岩手県環境生活部青少年・男女共同参画課より当該施設が村内に所在すること、村が「チャグチャグ馬コ」の文化財保存、観光振興等の観点から種馬を預託して

いること、先に県に要望のあった「岩手県馬事公苑構想」を村が積極的に推進しようとしていることから、次年度の借受者の公募に先立ち12月17日回答期限の意向調査があった。

Q1 村が当該施設を取得することについて

A1 財政事情により取得は困難である。

Q2 その他（当該施設の利活用に関する意見等）

A2 ホニースクール岩手を中心とする施設を「岩手県馬事公苑等」の維持確保をする為に岩手県が土地施設所有者として応分の役目を担って頂くことを期待する、今後も岩手県民に馬事振興並びに観光振興の為に引き続き提供していただく事の特段の配慮をお願いしたい。

A3 今後の対応としては、当該施設の有り方については今後チャグチャグ馬コ保存会を構成する三市町村と協議をしていく。

※以上の3点に区分して回答したいと考えている。

<質疑>

遠藤議員…回答で財政上の観点から取得困難と言う事だが、処分で県の財産上の価格は示されているのか。

中道部長…県からは財産上の価格は明示されておりません。取得の意思のある時は不動産鑑定によって譲渡するとの申し入れがあった。

遠藤議員…今の回答で村はどのように価値を判断したのか。

中道部長…当該施設について公簿上の雑種地の評価として1億6千万円、農地としてイノベの取得で村が不動産鑑定した価格で試算すると2億円程、仮に宅地とすると5億3千万円、その他に建物の評価もそれなりに掛かる。施設が老朽化しているため修繕費に6～7千万円の経費を見積もっているとして、合わせると相当の取得額である。ランニングコストを考えると非常に厳しい。

遠藤議員…取得額と修繕費合わせて2億3千万円であれば、今後の滝沢村の馬事振興を考えるのであれば、必ずしも高価な取得に成らないのではないかと考えますがどうでしょうか。

中道部長…取得する前提となった場合は県の手続き上で公の施設であれば、多少の減免等の制度もあるとのこと伺っております。これが公の施設と位置づけるのであれば全く別のかたちの不動産鑑定の価格での取得になる。私たちとすれば公の施設でなければ取得する目的に成りません。現時点でも馬事振興の観点から見ましても持ち出し価格金額が大きいので、今回お断りしようとしております。

遠藤議員…明後日までの回答ですが、この文書が来たのが10月20日ですのでその前にいろんな調整があったのではないかと。議員の全員協議会で明後日に回答が迫っている案件について意見を求めるのは当局の対応として時間的にまずいのではないかと。

柳村村長…時期的に相談するのが遅かったと言われればそのとおりであります。話を掛けるチャンスはいっぱいあったが、ただ村として今回の回答をしようとして結論を出したのはついこの間です。そこに至るまでにはここに係わってきた県議会議員の方にも相談を掛けて意思を決めてのことであり、村の判断が遅くなったこともあり大変申し訳なく思っております。

山谷議員…今の話は解りました。現在預託しているNPO法人はどう言っているの

か、預託しているものを続けて行くのか確認したい。

柳村村長…県側では26年度までは1年度更新で委託を考えているようですが、ただ今回村が断る事によりそれ以降は廃止することだろうと思っております。村としては所有は出来ないけれども引続き県で活用して頂けるように保存会を構成する盛岡・矢巾と一緒に動きたいと思っております。今県が考えている条件で購入は非常に難しい。これが全くの無償であっても維持運営については村単独では厳しいと思っております。

山谷議員…県での経営が長引くように申し入れをお願いしたい。

柳村村長…1番の回答は村では買えないと言う事です。それだけを思っただけで県が村を買わなければこれで終わりだとの結論を出されては困るなどと思っております。そのことから3番目の保存会として協議をしていきたいと付け加えた。村単独での振興ではなく保存会として考えたいと提案していくが今後も引続き県でやっていく事が良いと思う。

齋藤議員…岩手県の馬事公苑構想を打ち立てて要望しているが滝沢村だけでなく盛岡を中心とした矢巾、しいては県が馬産地としてなんらかの形を残さなければ文化伝統は守れない。馬そのものを買うのはチャグ馬に出る為に必至に1年飼っている訳でそのことを考える時に1農家だけでは厳しく永遠に県馬事振興を進めて行く上で大きな役目を担っているのではないかと。

柳村村長…そのとおりだと思っておりました。県の所管は岩手県環境生活部青少年・男女共同参画課というところで青少年の健全育成の観点で運営していた。したがって今後運営して行く意思がないと話をされております。私どもとすれば、馬産振興あるいは観光の観点から男女共同参画課ではなく、農林の方の馬産振興の担当の方に所管換えをして欲しいとか商工の方に所管換えして頂く観点で行っていただければと思っただけで村の二人の県議に相談を掛けてましたし、岩手・盛岡選挙区の県議にも話をしている。今後滝沢村だけでなく盛岡広域の県議や盛岡市長・矢巾町長とも連携を取りながら県にお願いして進めてまいりたいと考えております。

② 国の補正予算に伴う財政措置について

(説明員：佐野峯企画総務部長、中村財務課長)

- ・平成22年度普通交付税12月追加交付額で村に62,743千円、地域活性化交付金(きめ細やかな交付金・試算額)村に43,566千円、地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金・試算額)村に10,768千円の合計で1億17,077千円の財政措置となる。
- ・12月定例会最終日に追加提案する。

※以上を踏まえて、資料により説明がなされた。

<質疑>

鎌田議員…来年度の事業を前倒しでやることは解りましたが国が考えている「きめ細やかな・光をそそぐ」を来年度予算で執行するのかの考えを聞きたい。

中村課長…今回の地域活性化交付金につきましては、きめ細やかな交付金については単年度措置であると考えております。ただし、住民生活に光をそそぐ交付金については基本的にはソフト事業での対応となっておりますので、この1千億円分については23年度は普通交付税の単位費用で見るとの話が来ており

ます。ですから継続することになります。

角掛議長…当初説明事件にありませんでしたが、10日に説明しました議案第11号の滝沢村牧野管理条例の一部を改正することについてで資料の誤りがありましたので正誤表を配布します。それについて佐野峯部長より説明します。

佐野峯部長…新旧対照表で第6条の〇〇〇 〇〇〇と第12条2項の第1又は別表第2と同3項の第6条及び別表第1の規定中、が削除になります。これでは見づらいので17日の朝までに差し替えしたものを配布します。

(2) 議会関係事項

① 発議について

発議第1号 環太平洋戦略経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書

発議第2号 30人学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

以上、発議第1号は全員で発議第2号は記載者で発議することで決定する。

② その他 なし

4 閉 会 太田局長 (終了16時05分)